

立命館大学第2期研究高度化中期計画（2011～2015年度）

「立命館大学研究高度化中期計画（2006～2010年度）」では、学内公募型の研究支援制度の拡充・充実、立命館グローバル・イノベーション研究機構（R-GIRO）の設置などの諸施策により、研究を活性化させ、学外研究費の導入に繋げ、研究内容の豊富化・発展を図るというサイクルを重視しているが、グローバル COE プログラム、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の確保実績などにみられるように着実な成果をあげてきている。また、学外研究制度の運用柔軟化、研究者学術情報データベース整備、研究倫理関連規程の制定と倫理審査体制の確立、研究活性度総合指標（TIRA）による自己点検評価などの取り組みを進めてきたところである。

立命館大学の教育・研究の質を国際標準めざしていかに高めるかは、今後いっそう重要な課題となる。とりわけ、研究の質および水準の向上は、学部および大学院教育に強い影響力を持っており、当該分野の先端動向に触れて専門的知見の保持に努めることが、教育の質を保証する観点からも重要である。個々の研究者の研究力量が向上し、より優れた研究成果を創出することが大学全体の研究高度化に繋がる。全ての研究者は、これまでの成果に立ちつつ、現状より一段高い研究水準を目指し、個々の研究者の自由で独創的な知的関心に基づく基盤的な研究を実践することが求められている。

2020年の学園ビジョン（「R2020」）を支える柱の一つとして、「人類・自然・社会に貢献する立命館らしい研究大学への挑戦」を掲げている。立命館大学は、人文・社会科学系、自然科学系および学際系の学部・研究科を擁する総合大学であり、多様な研究領域の存在とこれらが融合した研究領域を創成できるという特徴を最大限に活かし、その実現にむけて行動目標を以下に定める。

1. 研究高度化の理念

大学の使命は、教育基本法や学校教育法に規定されているとおり、学術の中心として、教育・研究活動を行い、その成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与することである。また、立命館憲章においては「人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する」ことを掲げており、これらの実現にむけて研究活動をいっそう展開することが求められている。次のような理念を持って、研究高度化を推進する。

- （1）研究活動を通じて得られた知見や成果を教育に還元するとともに、研究成果を広く社会に還元することによって、人類の福祉と社会の進歩、世界の平和、ならびに地域社会の発展に貢献する。
- （2）個々の研究者の自由で独創的な知的関心に基づく基盤的研究と、大学として重点を置く政策的重点研究とともに重視し、時には両者を融合させることによって、立命館大学らしい特色ある研究を推進する。
- （3）研究と大学院教育の融合した機能を高め、若手研究者等の育成に努める。

(4) 研究活動の国際化、研究成果の国内外への発信を推進するとともに、海外の研究機関等との連携を強化する。

(5) 国・地方公共団体、民間企業、非営利法人等の機関と連携した研究活動を推進する。

2. 中期計画の期間

立命館大学の第2期における研究高度化中期計画の期間は、5年間(2011～2015年度)とする。

なお、これまでの研究政策の到達点を踏まえてより高い研究水準を目指すために推進してきた「立命館大学研究高度化中期計画(2006～2010年度)」は、第1期研究高度化中期計画として位置づけるものとする。

3. 基本目標

当中期計画期間の基本目標を次のとおり掲げる。

(1) 立命館大学が、国内トップクラスの研究力量を有する大学としての地位を確立するとともに、国際的に高い水準の特色ある研究拠点や研究分野を有する大学として認知されることを目指す。

(2) 常に一段高い研究水準を目指し、研究に意欲的に取り組むような風土づくりや研究活動を支える研究環境の整備を進める。

(3) 産学官連携活動を通じて、国・地方公共団体や産業界との受託研究・共同研究等を推進し、これらの研究成果を広く社会に還元し、社会に貢献する。

4. 目標達成にむけた実施施策

基本目標を達成するために、立命館大学らしい特色あふれる研究の推進、研究の国際化を重視したグローバルな展開、大学院博士後期課程の強化と若手研究者等の育成、研究者が生き生きと研究に取り組める研究環境の醸成という4つの視点に基づき、実施施策の基本的考え方および具体的な実施施策を次のとおり提示する。人文・社会科学と自然科学の研究活動上の特性を踏まえながら、一層の研究の高度化に資する制度・体制・予算の効果的な整備を進める。

(1) 実施施策の基本的考え方

1) 基盤的研究の強化

大学における研究は、個々の研究者の自由な知的関心が極めて重要であり、先端的で独創的な研究成果が創出される根源であり、かつ学問研究の優位性でもある。また、教育研究機関として、個々の研究者および大学全体がより高い水準の研究を全うすることが、教育の質を保證する原動力となる。本学のすべての研究者は、個人あるいはグループ・集団を形成して、研究活動に取り組み、基盤的研究を強化することが重要である。研究成果の創出にむけて、研究者が主体的に研究活動に取り組む仕組みの構築と、人文・社会科学系、自然科学系および融合新領域の研究分野の特性を配慮した学内研究高度化推進制度の充実などに取り組む。

2) 政策的重点研究の推進

本学の研究者によって多様かつ自由に展開される基盤的研究を基礎として、先端的で独創的な研究シーズを発掘し、大学として政策的に重点化し、中長期的な視点に立って、立命館大学らしい世界水準の研究拠点を形成していく仕組みを築き上げる。世界に誇れる特色ある研究拠点を形成し、国際的で高い水準の研究成果の発信と国際的通用性のある人材の輩出に取り組む。

3) 研究機構、研究所・研究センターの活性化

立命館大学の研究活動の主体となる組織は、研究機構とそのもとに設置される研究所・研究センターである。こうした研究組織が基盤となり、個人研究、グループ研究、共同研究といった様々な形態の研究活動が展開され、研究成果の蓄積と社会発信、活用といった機能を担う必要がある。基礎研究から応用研究まで幅広い分野を対象としつつ、中長期的に研究戦略を構想し、社会的課題も広く捉えながら展開する仕組みを検討し、研究所・研究センターのあり方として位置付ける。

4) 研究の国際化

研究高度化を実現するためには、国際的な研究活動の展開が不可欠である。国際的学術雑誌への論文投稿や国際会議・国際シンポジウムにおける発表促進、海外の大学・研究機関との研究ネットワーク構築や共同研究の実施、大学院学生や研究者の相互派遣・受入などの取り組みを強化する。

5) 研究成果の発信

大学における研究成果は広く社会に公開することが基本であり、そのことが研究活動に関する最低限の説明責任を果たすことになる。研究成果を論文、シンポジウム、研究会、刊行物等で発表するとともに、本学で生み出される多様な研究成果、幅広い知的情報や研究者情報を集積し、大学として社会に広く発信する。

6) 若手研究者等の育成

柔軟な発想に富み創造性溢れる若手研究者等の拡充は、基盤的な研究活動の活性化に寄与するとともに、研究拠点形成や研究プロジェクト推進においても有効である。大学院博士後期課程における研究創造性を高める仕組みの構築、国内外からの優秀な任期制若手研究者（ポスドク・RA）の受入、海外派遣・留学の機会の充実、キャリアパス支援などを通じて、次世代を担う若手研究者等の育成に取り組む。

7) 研究支援機能・体制の充実

本学における研究は、人文・社会科学、自然科学からその複合・融合分野まで幅広く行われており、その規模、方法等は極めて多様であり、研究支援機能はそれぞれの研究の性格・分野特性等に応じた適切な方法が求められる。研究者の意欲と能力が最大限発揮されるように、研究支援機能・体制の充実に取り組む。また、研究者ライフコース支援策や女性教員・研究者の活躍を促進する研究環境の整備に取り組む。

8) 研究成果の社会還元

本学の研究シーズと産業・社会のニーズが融合的に連携した研究活動を展開し、これら

の研究交流や研究協力の成果を広く社会に還元するとともに、知の移転と研究人材の育成を通じて社会への貢献を果たす。

9) 研究活動の理解増進

本学が高い研究力量を有する大学としての存在をアピールするとともに、本学の研究活動の理解増進が図れるように積極的に情報公開に取り組む。

(2) 具体的な実施施策

1) 独創的で多様な研究の推進

現行の学内研究高度化推進制度の運用実態を踏まえた見直し・改善を行い、基盤的研究の強化に資する制度にいつそう充実を図る。

科研費は、あらゆる独創的・先駆的な学術研究を対象としており、全ての教員・研究者が応募することができる競争的資金である。本学の研究競争力を高める観点からも、引き続き学外研究費の基本に位置づけ、採択件数・金額の増大に取り組む。

2) 世界水準の研究拠点の形成

グローバル COE プログラムに採択されている拠点や大型の競争的資金で顕著な実績を挙げている拠点を、世界に誇れる特色ある研究拠点へと育成、発展させるために大学として取り組む。

大学として政策的に重点化し、中長期的な視点に立って、世界水準の研究拠点を形成していく仕組みとして「R-GIRO 研究プログラム」を発展させる。

私立大学の限られた資源のなかで、政策的重点研究を推進するには、学外研究費の確保なしには実現し難い。持続可能な研究拠点形成にむけては、学内の研究資源の効率的・効果的な配分と国の競争的資金などの学外研究費の確保に努める。

3) 研究機構、研究所・研究センターの活動基盤の強化

グローバルな研究大学を目指すために、諸分野における研究活動の主体となる組織は研究機構である。国内外の研究機関等との多様な研究ネットワークの中核拠点（磁場）としての機能発揮するためにも、研究成果を国際的に発信し、海外の研究機関との連携を強め、共同研究の実施を目指す取り組みを強化する。

研究機構、研究所・研究センターを軸として、学部・研究科という教学組織の枠をこえて多数の研究者が集い、特色ある組織的な研究活動を展開する。それぞれの設置の理念、目標、組織運営、予算などのあり方を見直し、活動基盤の強化に取り組む。

研究機構、研究所・研究センターと研究科が連携した研究プロジェクトを設定し、博士後期課程学生が積極的に参画する仕組みを構築するなど、研究科との関連づけや連携のあり方を検討する。

4) 研究活動の国際化の推進

国外の大学・研究機関と研究協力協定を結んで研究交流を積極的に推進するとともに、研究機構、研究所・研究センターとの接続を強化し、共同研究等の多様な国際連携研究を推進する。

国際的な研究ネットワーク形成にむけた支援や海外からの研究者等の受入れ環境・基盤の整備などの検討を行う。

5) 国内外への研究成果の発信強化

論文、著書、研究発表等による研究成果の発信を重視する。本学での国際会議、シンポジウム等の開催、国際的な学術雑誌への研究論文の投稿、国内外におけるシンポジウム等での口頭発表などを促進する機能を強化する。

研究活動によって創出される多様な研究成果や研究者情報を、研究業績公開ツールとして整備している「研究者学術情報データベース」に登録し、広く社会に公開する。引き続き、大学として登録率の向上と情報発信の促進に取り組む。

6) 次世代を担う若手研究者等の育成

「ポストドクトラルフェロープログラム」などの現行制度の充実を図り、国内外から優秀な若手研究者を受入れ、研究活動を通じて人材を育成する。また、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」によって増加が見込まれる大学院留学生在が、研究活動に積極的に参画できるような環境を整備する。

優秀な若手研究者に対し、各ライフステージに応じた多様な支援策を確立する。特に、博士後期課程からポスト・ドクターまでの期間を重点育成期間として位置づけ、将来において安定的な職を得ることに資する研究業績の創出や経験の蓄積が図れるような支援策を検討する。

若手研究者のキャリア形成において、海外の研究機関等での研究経験は重要である。積極的に海外での研鑽を積めるように、学内制度の充実を図る。

7) 研究環境・研究支援機能の整備・充実

研究に集中できる時間の確保は重要な課題であり、教学機関・教学部等と連携した検討を進める。また、既にある「学外研究制度」や「研究専念教員制度」の充実を図り、可能な限り多くの教員が研究に専念できる環境づくりを行う。また、男女共同参画推進の観点からみた研究環境の整備を進める。

研究者の交流や新たな研究プロジェクトの立ち上げなどを促進する共同研究室、若手研究者の自立した研究活動を保障するスペース、プロジェクト型研究の活動拠点としてのスペースなど、研究関連施設の確保・充実にむけて、各キャンパスの整備計画の策定とあわせて検討を進める。

研究支援業務の広がりや「質」の高度化に応える事務局体制の整備・充実に取り組む。特に、研究支援人材の育成、高度専門人材の活用、国際関連業務への対応、事務局業務のICT化を進める。また、研究機構と研究科・学部の連携を強化するに相応しい事務体制のあり方を検討する。

生命倫理や人を対象とした研究倫理に対応した審査制度を運用し、研究対象者と研究者自身がともに保護される仕組みを構築する。

研究活動における不正・不適切行為を防止するために、倫理観を高め、意識を向上させる取り組みを進める。

8) 研究成果の社会還元への促進

産学官連携は、学園の社会的なネットワーク政策としての重要性のみならず、研究成果による社会貢献という意味からも重要である。本学の特徴でもある産学官連携のさらなる推進にむけて、効果的な推進体制を構築する。また、知財活動の今後のあり方も検討する。

大学・研究機関との研究連携やキャンパスが立地する地域との連携をいっそう深め、研

究交流、研究協力の成果を広く社会に普及させる。

本学で生み出される多様な研究成果をはじめとする大学資源を、公開講座やシンポジウム等を通じて社会・地域へ積極的に還元する。

9) 研究活動状況の情報発信

優れた研究成果等についてのプレス発表、研究活動の年次報告、学園ホームページ等で情報の発信を積極的に行い、研究広報の強化に努める。

本学の研究活動状況を広く発信することで社会からの理解を得るために、適切な情報の公開を行う。

5. 目標達成の評価指標

研究高度化の理念の実現にむけては、研究活動全般を継続的に検証し、自己点検評価することを通じて、研究水準の維持・向上に努めていくことが重要である。多様な研究領域が存在し、それぞれの研究のアウトプットの方法や規模も異なるため、研究の質を含めた到達度を客観的に評価することは難しいが、大学全体の研究力量を客観的に分析、評価することは必要である。

当中期計画の基本目標の到達度を明らかにするために、研究活動状況について積極的に情報公開を進める。また、定量的要素で把握できる評価指標は、画一的な指標とせず、研究分野の特性を踏まえて検討する。当中期計画期間の基本目標の達成度は、次に掲げる評価項目を基本に、毎年の定量データを収集し、これらを経年比較などの手法による分析、評価を行うこととする。

(1) 研究の成果等に関する評価項目

著書、学術論文、研究発表、シンポジウム、特許、受賞、博士学位授与
国際的な学術誌等への論文掲載、論文の被引用度
科学研究費補助金および国の競争的資金などの学外研究費の確保状況 など

(2) 研究実施体制等に関する評価項目

教員数、PD・RA数、研究員数および研究支援体制
研究施設、研究費、研究時間の確保
研究倫理に係る学内審査状況 など

(3) 社会連携・社会貢献に関する評価項目

国内外の研究機関等との研究交流、共同研究の実施状況
地方公共団体や地域企業等との共同研究、受託研究の実施状況
公開講座等の開催状況 など

以上